

グローバル金融システム委員会報告書「金融危機後の銀行の構造変化」の概要

平成 30 年 4 月 11 日

佐志田晶夫

(公益財団法人日本証券経済研究所)

グローバル金融システム委員会報告書「金融危機後の銀行の構造変化」の概要

(要約)

グローバルな金融危機は、全ての大規模な銀行システムに影響したが、ユーロ圏、英国、米国の銀行が特に大きな影響を受けた。また、ユーロ圏ではソブリン債務危機の影響も大きかった。これに対して新興市場諸国の銀行は、ある程度は混乱から隔離されていた。影響が大きかった諸国では、金融危機後には低成長、低インフレが続き、民間部門の債務削減が信用の伸びを抑え、金利は歴史的な低水準になっている。一方、新興市場諸国では成長率はやや低下したが民間部門向けの与信は増加を続け、特に中国では企業部門の債務が増加している。こうした経済環境と金融危機後の規制強化などが、グローバルな銀行の動向を変化させている。

グローバルな銀行のビジネスモデルを資産・負債の構成比率などで分けると、貸出業務の比重が高い商業銀行を調達構造で2分した、リテール調達商業銀行とホールセール調達商業銀行の2つのビジネスモデルがある。商業銀行以外では、トレーディング資産の比重が高いトレーディング（及びプロセッシング）主体のビジネスモデルと商業銀行業務とトレーディング業務等の両方を行うユニバーサルなビジネスモデルの2つに分類でき、合わせて4分類に分けられる。

金融危機後は、リテール調達商業銀行とユニバーサルに分類される銀行の資産比率が高まっている。資産ポートフォリオでは流動性資産が増加し、トレーディング資産や複雑な資産、デリバティブの比重は低下した。調達面ではインターバンク調達比率が低下、安定的な預金での調達比率が高まっている。また、規制強化もあって自己資本が増強されている。

金融危機後には、ユーロ圏の銀行などで国際銀行業務がかなり縮小され、海外拠点数も減少している。一方、日本の銀行や新興市場諸国の銀行は対外債権を増加させ、新興市場諸国ではアジアや中南米などの各地域内での国際銀行業務が拡大している。なお、クロスボーダー取引は縮小し、現地法人などによる現地通貨の債権の比率が高まっている。

グローバルな銀行の収益動向をみると、金融危機後に銀行のROEは低下しているが、危機前の水準は持続困難なものだった。ROEの低下には、レバレッジの低下と非金利収入（トレーディング収益を含む）低下の影響が大きい。一方、純金利収入は貸出の伸び鈍化で抑えられていたが、英国以外では貸出の回復傾向がみられる。また、有利子資産対比の利鞘は（日本、米国、韓国などを除けば）比較的安定している。

自己資本と流動性の増強により銀行部門の安定性は強化されている。また、銀行のリスクガバナンス態勢やリスク管理機能も金融危機後に増強されてきている。ただし、監督当局は、取締役会での専門知識などはいっそうの改善が必要だと指摘している。また、リスク管理情報システムの強化では課題が残っているとの認識である。

株式や CDS などの市場に基づく指標を用いた銀行の評価をみると、銀行のリスクは金融危機時の高さからは改善している。ただし、PBR によれば欧州や日本の銀行への評価は低く、これは銀行の将来の収益性に対する市場の懸念を反映したものと考えられる。シナリオ分析の結果からは、特に欧州の銀行で収益環境の改善とコスト削減の必要性が示唆される。

銀行部門の業務分野別の状況をみると、信用供給については銀行の貸出判断のアンケート調査からみて、金融危機後の引き締め傾向から改善してきている。ただし、リスクの高い借手（高 LTV の住宅ローンなど）に対する貸出には、抑制的な貸出態度がみられる。また、新興市場諸国では最近引き締めの動きがある。

資本市場業務をみると、グローバルな銀行は、株式・債券の引受や M&A 助言などの投資銀行業務を、金融危機後も業務戦略上で重視している。これに対してトレーディング業務では、縮小や撤退の動きがみられる。株式トレーディング業務は相対的に維持されているが、債券・通貨・商品（FICC）トレーディングは縮小傾向が明らかである。自己トレーディング、複雑なデリバティブの保有、債券のマーケットメイク、証券化のためのローン在庫などのトレーディング資産の保有が圧縮されている。また、準エージェンシー取引などによってリスクの削減が図られている。こうした変化はストレス時に債券市場の流動性を低下させかねないとの懸念が、市場参加者などから指摘されている。

銀行部門の構造変化の分析を踏まえた CGFS 報告書の主なメッセージは、以下の 4 点にまとめられる。

- ・金融危機後に、より強靱な銀行部門が実体経済への仲介を回復してきた。ただし、活動には変化もあり、資本市場業務から撤退する銀行もみられる。また、国際銀行業務への影響はかなり大きかった。

- ・銀行及び監督当局は、長期的な収益性の問題に注意すべきである。ただし、金融危機前の収益性は持続不能な高さだったと考えられる。当局は銀行部門の調整を促進できる。

- ・銀行の強靱性を強固にして維持するには、継続的な監視とリスク管理、システミックな視点が必要である。監督当局と市場は、今までの進展に自己満足すべきではない。銀行のガバナンスとリスク管理へのアプローチの改善が、将来の銀行の強靱性の要となる。システミックリスクは変化するものであり、主要な分野の監視が必要である。

- ・システミックリスクの監視強化には、データのより有効な利用と共有が重要である。取引情報保管機関の情報をより活用すべきであり、データの専門知識と分析に関する国際協力を強化すべきである。

グローバル金融システム委員会報告書「金融危機後の銀行の構造変化」の概要

公益財団法人日本証券経済研究所
特任リサーチ・フェロー佐志田晶夫

I. はじめに

2018年1月に公表されたグローバル金融システム委員会（CGFS）の報告書「金融危機後の銀行の構造変化⁽¹⁾⁽²⁾」は、金融危機後のグローバルな銀行部門の動向をマクロ経済・金融要因、金融規制強化の影響、ビジネスモデルの変化などの点から分析し、銀行部門の安定性や資金仲介・資本市場業務への影響を検討している（図表1参照）。本稿では銀行の収益性やビジネスモデルの変化、資本市場業務の動向など報告書の概要を紹介し、合わせて付属資料の各国銀行部門の時系列データの一部を日本の銀行に注目して簡単に紹介する。

図表1：CGFS報告書の構成

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 前書き2. 銀行の業務運営環境の概観<ol style="list-style-type: none">2.1 銀行の金融危機における経験の背景2.2 金融危機後の銀行の業務運営環境3. 銀行の構造とパフォーマンスの主要な傾向<ol style="list-style-type: none">3.1 銀行システムの規模3.2 銀行システムの集中3.3 銀行のビジネスモデル3.4 国際銀行業務3.5 銀行のパフォーマンス3.6 銀行業の主要なトレンドの要約4. 銀行部門の安定性への含意<ol style="list-style-type: none">4.1 銀行のリスクバッファとリスクテイク4.2 銀行のリスクガバナンスと経営管理4.3 市場に基づく銀行の諸指標4.4 銀行の将来の収益性と強靱性4.5 銀行システムレベルでのリスクと強靱性4.6 全般的な評価5. 銀行部門の効率性への含意<ol style="list-style-type: none">5.1 銀行の実体経済への信用供与5.2 資本市場の活動を促進するための銀行の役割5.3 全般的な評価6. 主要なメッセージ |
|--|

1 Committee on the Global Financial System “Structural changes in banking after the crisis” January 2018

<https://www.bis.org/publ/cgfs60.htm> を参照。

2 グローバル金融システム委員会報告書「金融危機後の銀行の構造変化」の要旨は、日本銀行が仮訳を作成しており、本稿ではこれを参考にした。http://www.boj.or.jp/announcements/release_2018/rel180126a.htm/ を参照。

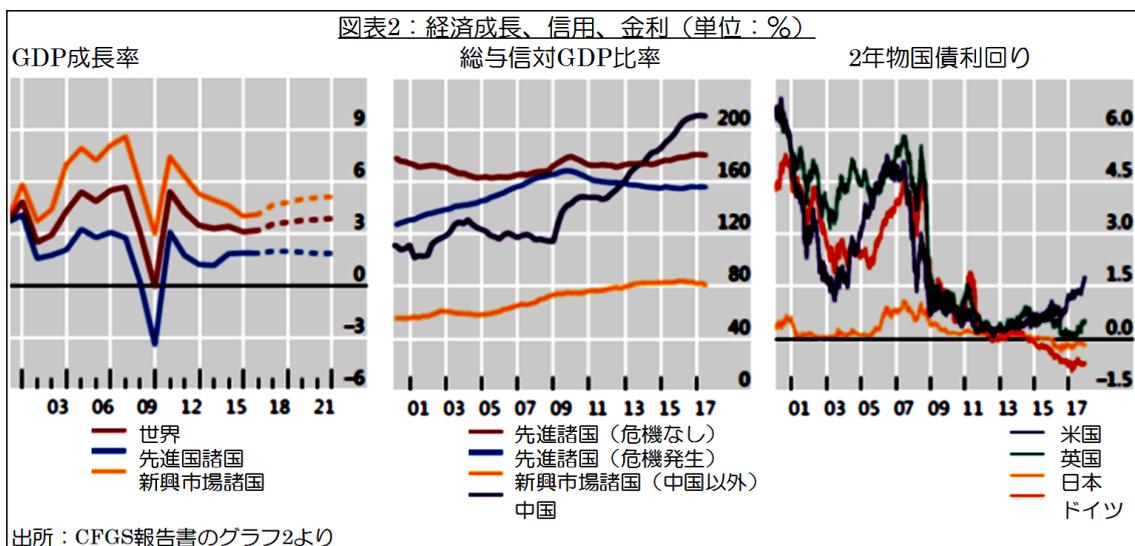
II. 金融危機後の銀行の経営環境の概観

報告書は、金融危機の影響は各国で相違していたことを指摘し、金融危機前後での銀行の経営環境変化を概観している。金融危機は全ての大規模な銀行システムに影響したが、ユーロ圏、英国、米国の銀行が大きな損失を被ったのに対しオーストラリア、カナダ、スウェーデンは相対的にはましだった。新興市場諸国の銀行は国内に焦点を合わせていたことや市場調達の少なさと規制バッファの高さもあって、混乱からはより隔離されていた。

各国の相違には政策対応の違いも影響している。欧州諸国の一部と比べると米国の方が銀行のバランスシートの修復と自己資本強化は速やかに実施された。また、ユーロ圏のソブリン債務危機も各国の銀行のパフォーマンスの違いに影響している。

1. マクロ金融環境

報告書は、危機の影響が大きかった先進諸国での危機後のマクロ経済環境の特徴として、低成長、低インフレ継続と民間部門の債務削減の動きが続いて信用の伸びが低かったことを指摘している。また、各国中央銀行の伝統的・非伝統的な拡張政策を背景に、金利は歴史的な低水準になった。新興市場諸国では成長率がやや低下したが、民間部門への与信は増加を続け、特に中国では企業部門の債務が増加している。また、新興市場諸国の一部と危機の影響が小さかった先進諸国では、住宅向け与信が拡大し住宅価格が上昇している。



2. 規制・監督の強化

金融危機の発生を踏まえて、銀行の強靱性を高めるためにグローバルな金融規制・監督が強化された。例えば、銀行の全般的な自己資本の量と質が増強され、暗黙の公的支援の削減を目指して金融システムへの影響が大きい銀行を対象とする規制枠組みが導入された。規制改革は、個々の銀行の健全性強化を越えて金融安定へのマクロプルデンシャルなリスクを包含している。銀行規制変更の主な点は以下のとおりである。

- より厳しいリスクウェイト要件等による資本の量と質の増強、補完的なレバレッジ規制やカウンターシクリカルバッファの導入。
- 資本バッファ上乗せや大口規制、開示強化など、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）に対する新たな措置。国内の重要な銀行へのストレステストなどの追加措置。
- 流動性カバレッジ比率（LCR）と安定調達比率（NSFR）を主要な手段とする流動性リスクに対する国際的な健全性規制の導入。
- 銀行の再建・破綻処理のグローバルな枠組みにより、G-SIB には十分な総損失吸収能力（TLAC）が求められることになった。多くの国では銀行のより秩序だった処理を行うために、破綻処理制度が改訂されている。

国際的な規制改革に加えて、銀行の活動と業務運営への構造的な対応措置として、米国では自己トレーディング規制と中間持ち株会社制が、英国ではリングフェンス制度などが導入された。銀行部門以外でもグローバルなシステム上重要なノンバンクへの規制やMMFの規制強化、標準的なOTCデリバティブ取引に対する清算機関の利用義務などが導入されている。規制強化はより集中した監督で補完され、監督当局と銀行の取締役及び経営陣との関わりの強化、ストレステストの利用拡大、リスクデータ要件の増強や焦点を絞ったリスクレビューが行われ、リスク文化³⁾や危機への備えにより注意が払われている。

なお、公的資金の投入が行われた銀行には、政府が株主として影響力を及ぼしている。また、ミスコンダクトに対して大きな罰金が課せられるようになっている。

報告書では、規制強化以外の変化として以下を取り上げている。

- ステークホルダーによる監視。銀行の業績に対して投資家からの圧力が高まり、それが銀行の資金調達やビジネスモデルに影響している。また、規制当局や公衆からは銀行の企業文化、報酬制度、顧客への対応の改善が求められている。
- ノンバンク部門の発達。金融危機以降、ノンバンクによる金融仲介やノンバンク金融機関の役割が高まっている。また、先進諸国では企業の負債調達は資本市場にシフトしている。保険、年金及びその他金融機関の総資産が増大している。
- 技術の変化。銀行業は情報集約的な産業であり、情報技術の進歩は銀行サービスの性質と銀行の構造に大きな影響を及ぼしうる。コンピューターやインターネットの発達が、銀行のデジタル化を更に進めているし、多くのフィンテック企業が登場している。フィンテックは銀行への脅威ともなるものであり、銀行に顧客経験の改善を促す。なお、サイバーセキュリティ・リスクに対する効果的な管理が必要である。

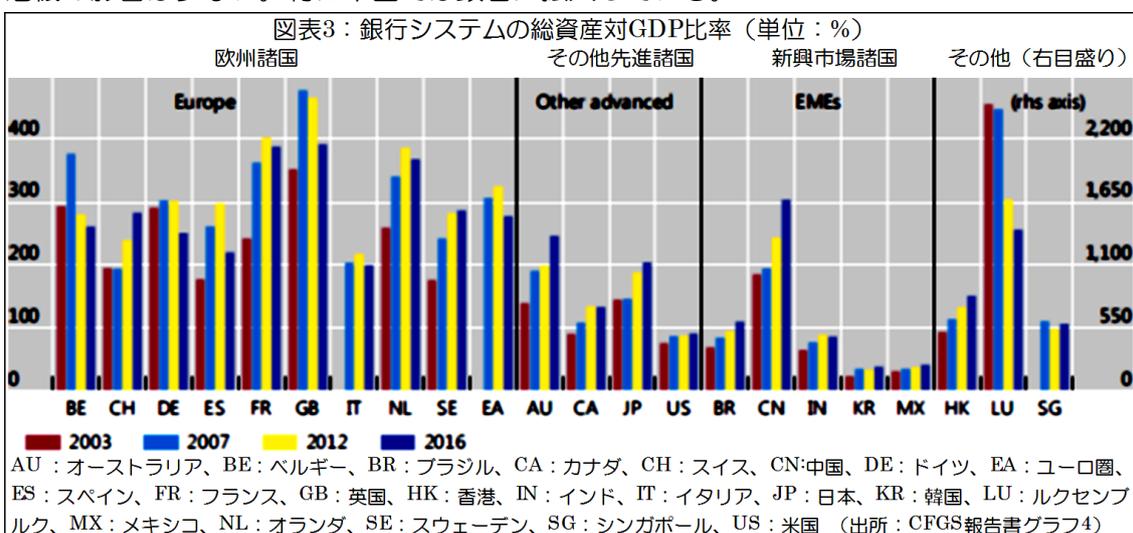
3 リスク文化については金融安定理事会（FSB）が2014年4月に公表した「リスク文化に関する金融機関と監督当局の相互作用に関するガイダンス」を参照。 <http://www.fsb.org/wp-content/uploads/140407.pdf>

Ⅲ. 銀行の構造とパフォーマンスの主要な傾向

報告書は、金融危機後の銀行業の主要なトレンドについて、各国で共通する動向と少数の国や銀行の種類でみられるが際立っている点を取り上げて分析している。

1 銀行システムの規模

金融危機により各国銀行部門の急拡大の期間が終わった。2003年～2007年にはCGFSメンバー諸国の銀行システムの年間成長率の中位値は約12%だったが、2008年以降は4%である。金融危機後の欧州では、銀行システムの総資産対GDP比率がかなり低下した国が多いが、他の地域では上昇した国も多くみられ、新興市場諸国では総資産伸び率への金融危機の影響は少ない。特に中国では顕著に拡大している。

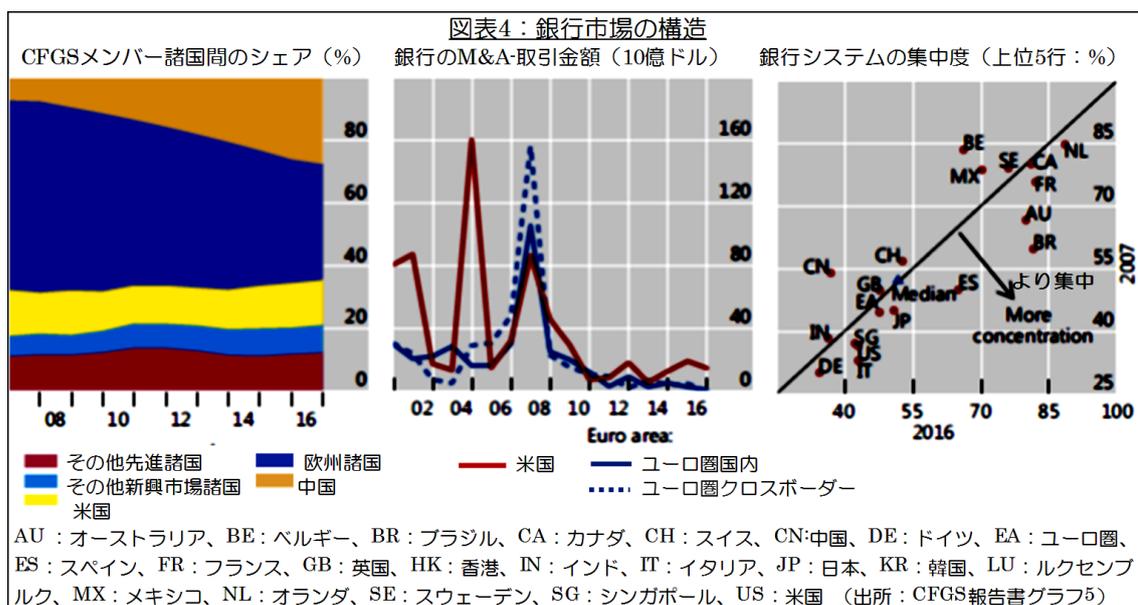


欧州では、伸び率鈍化により金融機関の総資産に占める銀行総資産の比率が低下し、また、銀行の支店数や従業員数も減少している。新興市場諸国（中国、インド、メキシコ）では支店などが増加しているが、人口対比では先進諸国の水準には達していない。

2. 銀行システムでの集中

過去10年間に多くの国で銀行数が減少した。ユーロ圏やスウェーデン、スイス、米国では従来からあった統合の動きが続いている。危機後の銀行数の減少は、ユーロ圏の問題化した大手銀行といくつかの国際的な銀行の海外からの撤退を除けば、主として小規模な銀行によって生じている。先進諸国ではM&Aの金額は以前に比べると減少している。

上位5行の総資産が銀行システムに占める比率をみると、ユーロ圏や米国など危機の影響があった国に加え、銀行数が減少していないシンガポール、ブラジル、オーストラリアでも集中が進んだ。一方、ベルギー、中国、インド、メキシコでは集中度が低下している。全般的には、金融危機後に集中度はやや高まる傾向があるものの、明確な例外がある。また、各国間の中位値は大きな変化はなく、各国間のばらつきはほとんど変化していない。



3. 銀行のビジネスモデル

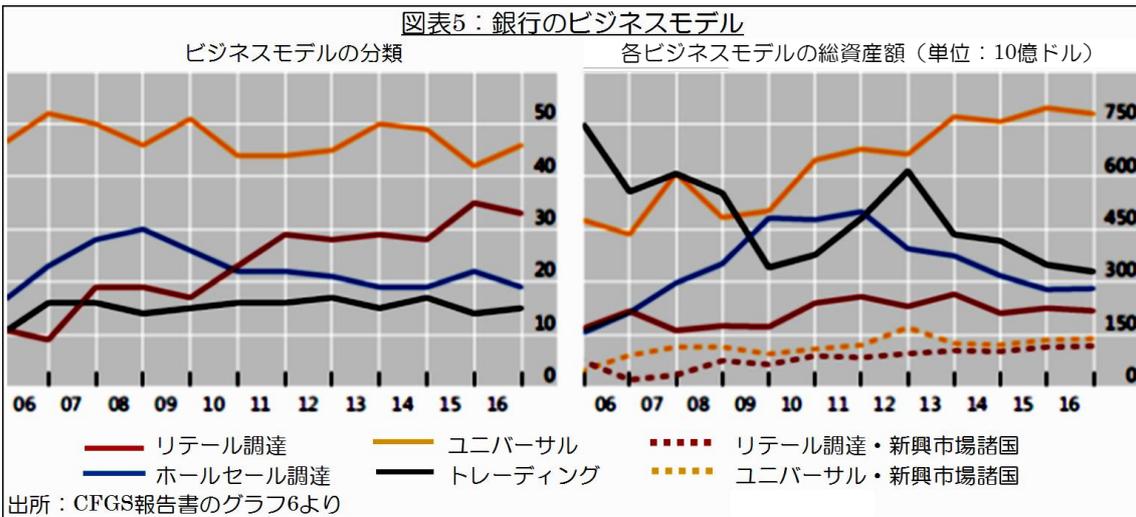
報告書によれば、金融危機後に銀行の戦略は大きく変化した。資本・流動性規制の強化もあり、トレーディング業務分野と調達構造では見直しが行われ、預金による資金調達が増加、業務内容ではリテール業務を含む、より複雑ではなく資本を必要としない業務へと変化している。こうした動きは多くの銀行が行った戦略変更やバランスシートや収入構成の変化から明らかで、国内や中核的な海外市場に集中する動きもみられる。

ただし、ビジネスモデルの変化は、グローバルな銀行部門全般にわたって整合的なものではない。多くの銀行、特にグローバルな活動を行う銀行（例えば、UBS や RBS）は上述したような方向へとビジネスモデルを変化させているが、従来からの特性や活動を概ね維持している銀行もあり、新興市場諸国の銀行の中には流れに逆らうものもある。

(1) ビジネスモデルの分類⁽⁴⁾と変化の方向性

バランスシートの構成比率で銀行のビジネスモデルを分類すると、貸出を主な業務とし調達構造が異なるリテール調達商業銀行とホールセール調達商業銀行、貸出に比べてトレーディング資産の保有が相対的に大きいトレーディング・プロセッシング（以下ではトレーディングと略す）、両者を兼ね合わせるユニバーサルの4つに分類できる。各ビジネスモデルに分類される銀行の推移をみると、リテール調達に分類される銀行が増え、ホールセール調達は減少している。また、トレーディング分類の比率は大きく変化していないが、G-SIB の中にはトレーディング分類からユニバーサル分類に変化したものがあり、このためトレーディング分類に含まれる銀行が保有している資産の総額は大きく減少している。

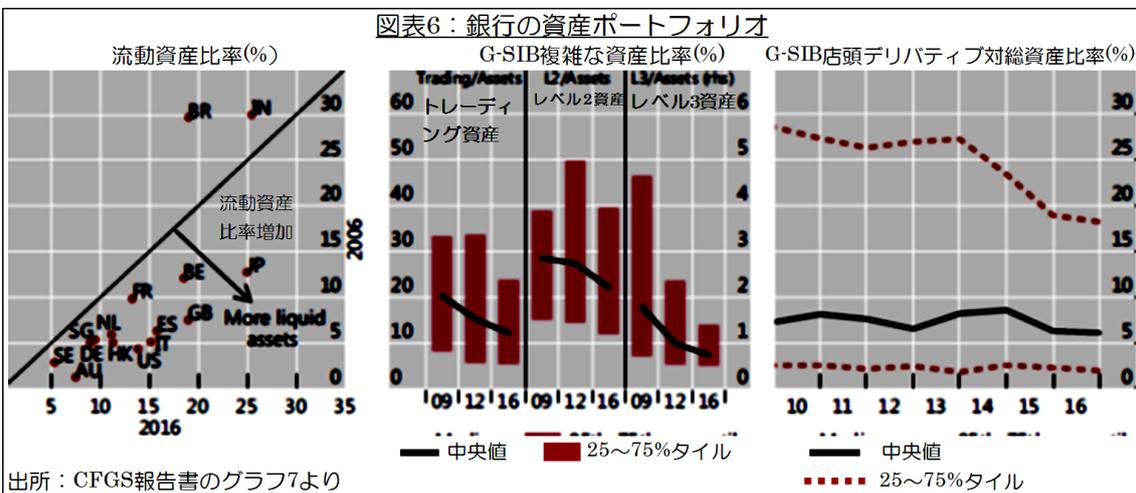
4 ビジネスモデル分類方法の詳細は、Rungporn Roengpitya, Nikola Tarashev, Kostas Tsatsaronis and Alan Villegas: “Bank business models: popularity and performance” December 2017, BIS Working Papers No 682 を参照。



(2) 資産ポートフォリオ

資産ポートフォリオについて報告書は、各国で違いが大きい総資産に対する貸出比率は概ね増加傾向がみられると指摘（カナダ、インド、メキシコ、スイスで大きく増加）、一方で債券比率は、イタリアと米国は例外だが、一般的に低下傾向である。また、オーストラリアや欧州諸国、英国、米国などで流動性資産の保有比率が増加しているが、中央銀行預け金や政府証券保有が増え、インターバンク取引は多くの銀行が抑制している。

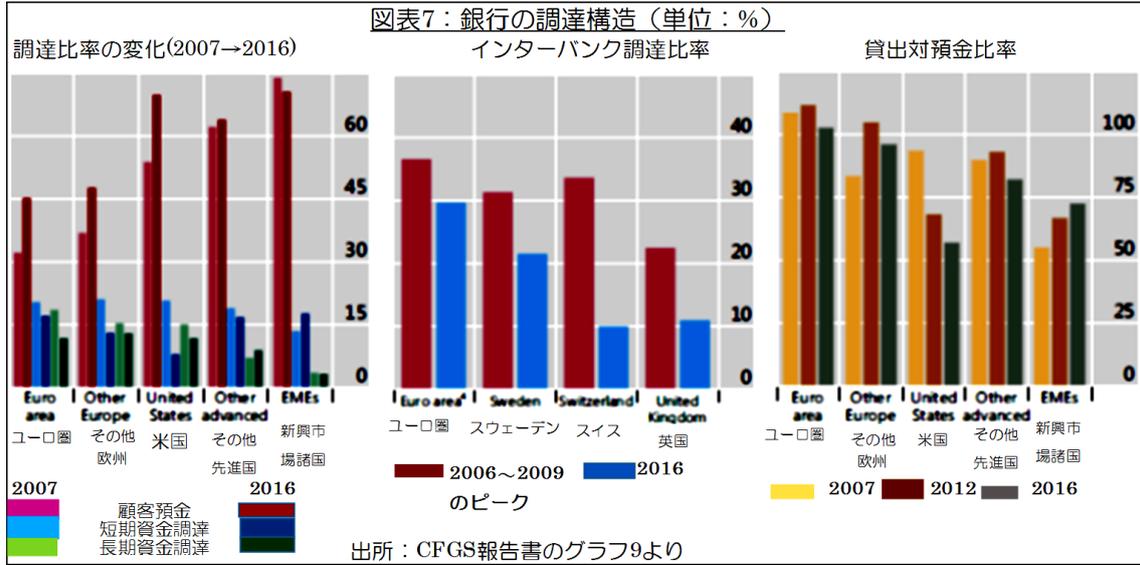
G-SIB は非中核資産を大きく減少させ、トレーディング資産や複雑な資産（レベル 2、レベル 3）の保有を圧縮している。また、OTC デリバティブの残高も減少している。



貸出の内訳では、多くの国で住宅ローンの比率が上昇している（米国は例外的に低下）。危機の影響が相対的に小さかった国でこの傾向がよりみられる（オーストラリア、カナダ、スウェーデン及び中国など少数の新興市場諸国）。企業向け貸出比率の動きは様々だが、中国では低下している。不良債権の比率は、ユーロ圏、英国、米国で危機後にかなり高まったが、その他の地域ではより小幅な増加だった。ユーロ圏では不良債権比率の低下は緩やかである。なお、新興市場諸国（特にインド）では不良債権比率が最近やや上昇している。

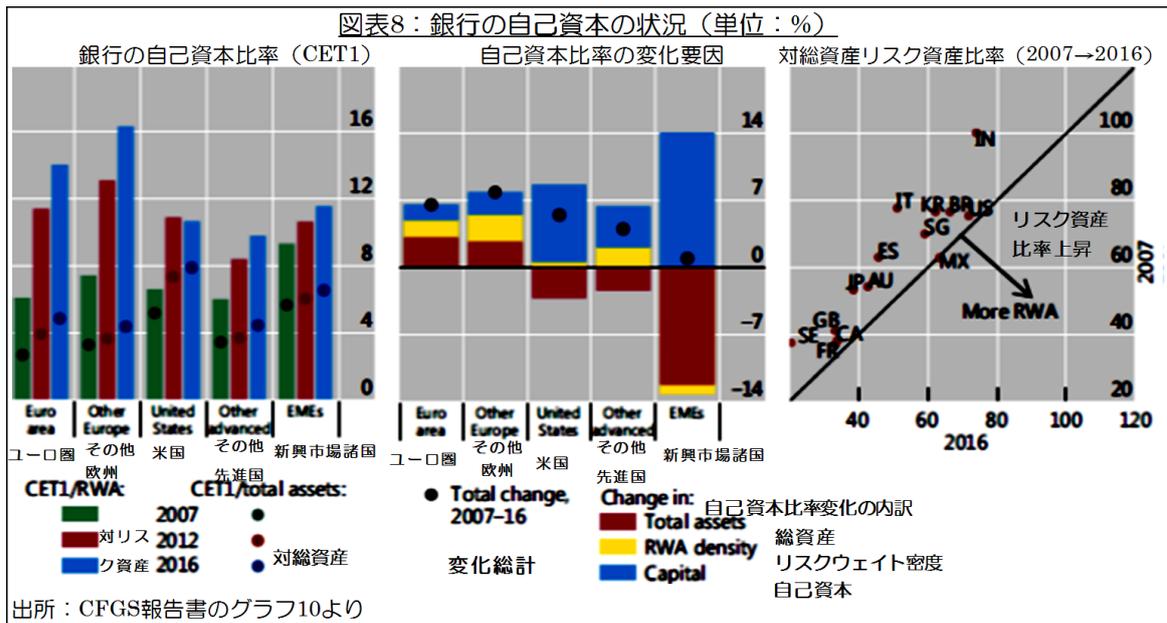
(3) 調達構造

調達構造の変化をみると、より安定した資金調達を目指して多くの銀行がホールセール調達から顧客預金での調達へとシフトしている。先進諸国では、金融緩和による影響も大きいと考えられる。預金調達増加によってユーロ圏や米国では預貸率が低下している。これに対して新興市場諸国では、ホールセール調達を増やす動きもある。なお、自己資本規制の強化の影響により、金融危機後には株式での調達が増加している。



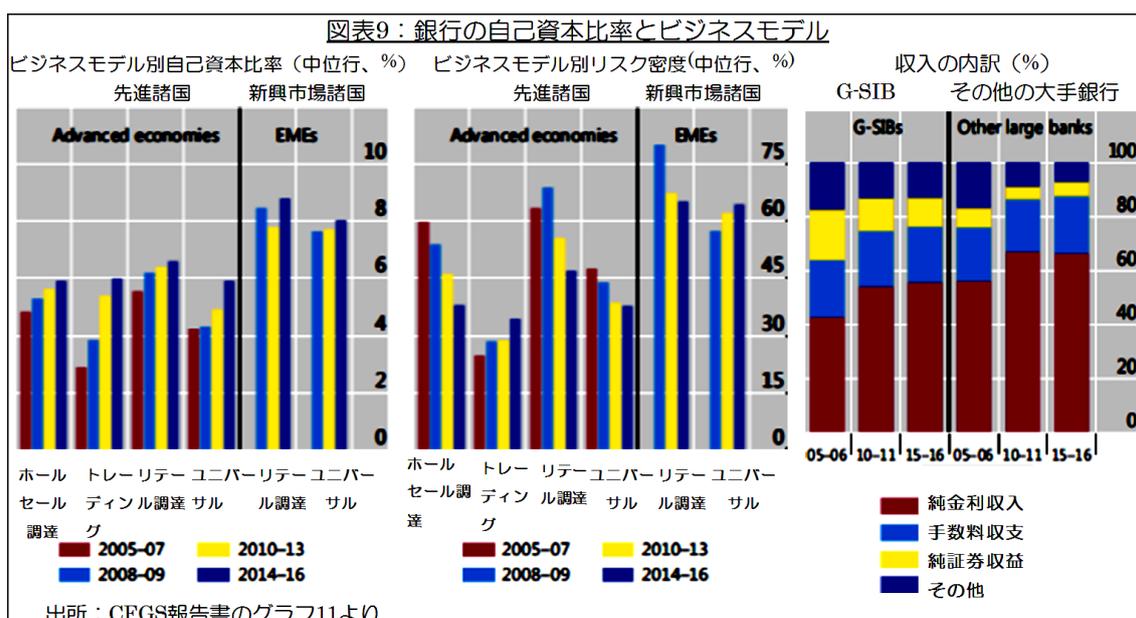
(4) 自己資本の状況

金融危機後は、監督当局も市場も自己資本が強固なことの重要性をいっそう強調している。10年間で普通株式等 Tier1 (CET1) 比率はかなり上昇し、銀行は株式調達や利益留保で自己資本を調達している。当局の指針もあって利益留保のため配当は抑制されていた。



ただし、最近では利益の回復と共に配当性向も上昇している。平均リスクウェイト（リスク密度）の低下も自己資本比率上昇に寄与している。リスク密度の低下は、信用ポートフォリオの変化（流動性資産、住宅ローンなどの比率が上昇、複雑な資産の比率は低下）を反映している。ユーロ圏では資産減少も影響しているが、新興市場諸国では資産は増加しており、自己資本比率引き下げ要因である。なお、銀行の財務レバレッジは大幅に低下している。先進国では、全てのビジネスモデル類型で自己資本比率が改善している。とりわけトレーディング分類とユニバーサル分類での上昇が大きい。また、トレーディング分類以外では、リスク密度の低下が寄与している。

G-SIB とその他の大手銀行の収入構成の変化をみると、純金利収入の比率が上昇し証券関連収入とその他収入（証券化関連の収益が含まれる）が低下している。地域別にみると先進国（カナダ、米国、欧州の大国）では純金利収入比率の上昇が大きい。これはトレーディングから商業銀行へという変化と整合的である。一方、新興市場諸国（とりわけ中国）では、手数料収入の比率が上昇しているが、これは収益多様化の動きによるものだろう。



4. 国際銀行業務

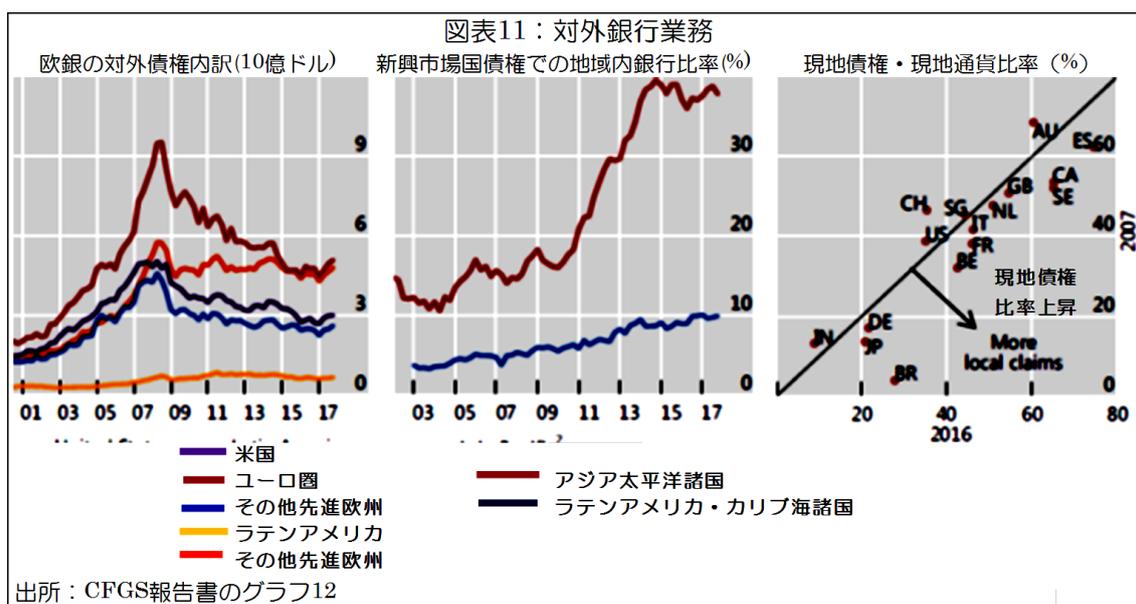
金融危機前には銀行業務のグローバル化が進展したが、金融危機後には国際銀行業務は大幅に縮小している。連結ベースでは金融危機後に対外債権は16%減少している。国籍別にみると、欧州の銀行でかなり減少したが、欧州以外の銀行では全体としては増加している。欧州の銀行の対外債権減少の多くは欧州域内（特にユーロ圏内）のものだったが、他の地域、例えば米国からも引き揚げている。銀行の国際活動縮小に伴い、海外拠点も減少している。欧州の銀行の対外債権が縮小したのに対して、他の地域の銀行（米国及び危機の影響が少なかったオーストラリア、カナダ、日本）の対外債権は増加している。

図表10：銀行の対外債権（連結ベース）

	金額（10億ドル）		変化率（%）	比率（%）	
	2007	2016	2007→2016	2007	2016
対外債権合計	29,302	24,624	▲ 16	100	100
内訳（貸手地域別）					
先進欧州諸国	23,608	14,300	▲ 39	81	58
その他先進国	5,147	9,046	76	18	37
内日本	2,294	3,941	71	7	16
新興市場諸国	300	744	148	1	3
内訳（形態別）					
国際的取引	18,285	14,263	▲ 22	62	58
現地取引・現地通貨	11,017	10,348	▲ 6	38	42

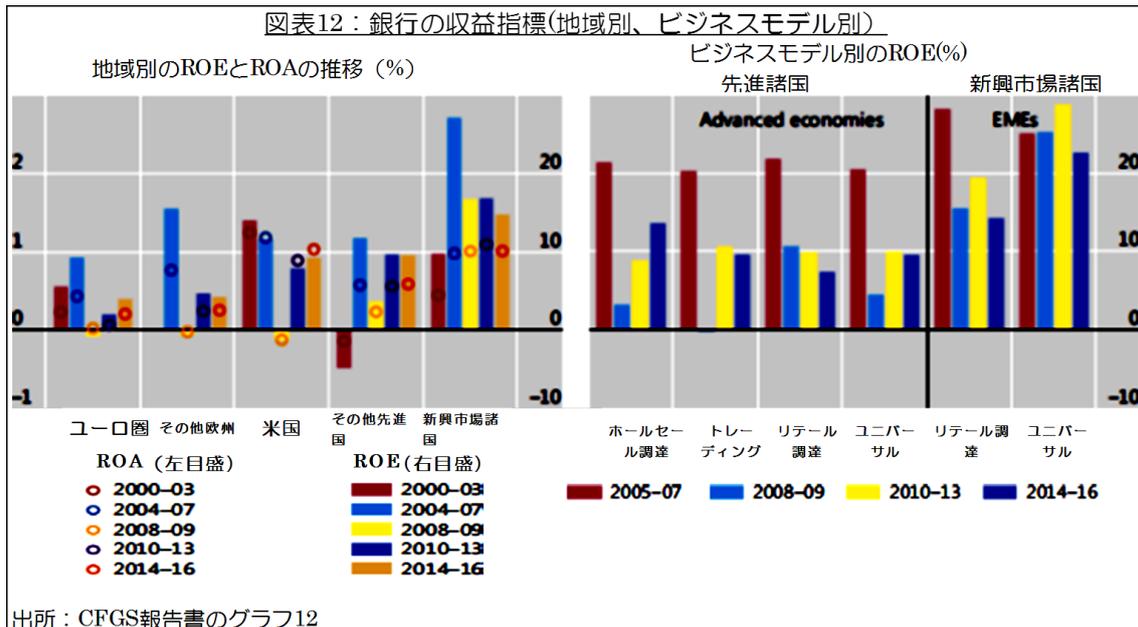
出所：CFGS報告書の表1に日本の計数を補足

また、新興市場諸国（特にブラジル、中国、インド、ロシア）の銀行は、主にはそれぞれの国が属する地域内で対外債権を増加させている（東南アジア地域や中央アメリカ地域など）。地域的な分布以外の変化としては、クロスボーダー貸出から銀行の支店や現地法人による各地域での現地通貨建て貸出へのシフトがみられる。



5. 銀行のパフォーマンス

金融危機後に多くの国で銀行システムの収益性はかなり低下している。ただし、危機前のROEの歴史的な高さは、持続不可能なレバレッジとリスクテイクによるものだった。金融危機では欧州と米国の銀行は損失を被っている。その後、米国の銀行の収益は回復してきているが、欧州の銀行では回復は弱い。オーストラリア、カナダ、新興市場諸国の銀行は、金融危機の影響は少なかったが、近年では収益性が低下している。ビジネスモデル別にみると、金融危機後は全ての分類で（とりわけ先進国で）収益性が低下している。



ROA低下の主要因は非金利収益の低下であり、大手銀行でのトレーディング収益減少が影響している（債券関連トレーディング収益の減少が影響）。一方、先進国の銀行の純金利収益は貸出の伸び鈍化によって抑えられていたが、英国を除けば貸出は回復傾向がみられる。新興市場諸国とカナダでは危機後の伸びは相対的に高い。

有利子資産対比の純金利靴の水準は各国で様々だが、多くの国では比較的安定している（低金利のスウェーデン、英国を含む。なお、オランダでは純金利靴は拡大）。ただし、ブラジル、日本、韓国、シンガポール、米国では、2010年～2016年に純金利靴が縮小している。ビジネスモデル別にみると、全般的には総資産対比の純金利収益は安定しているが、小売調達分類では低下傾向がみられる。

総資産対比のコストは先進国の銀行では若干改善し、コスト増加は業務収益とほぼ見合っている。ただし、いくつかの銀行ではリストラコストとミスコンダクトコストがかなり発生した。また、米国や英国などでは貸倒れ損失がピークから大きく減少したことが銀行部門の収益性改善に寄与している。これに対して、ユーロ圏の一部と大手新興市場諸国では不良債権が重荷になっている。

IV. 銀行部門の安定性への含意

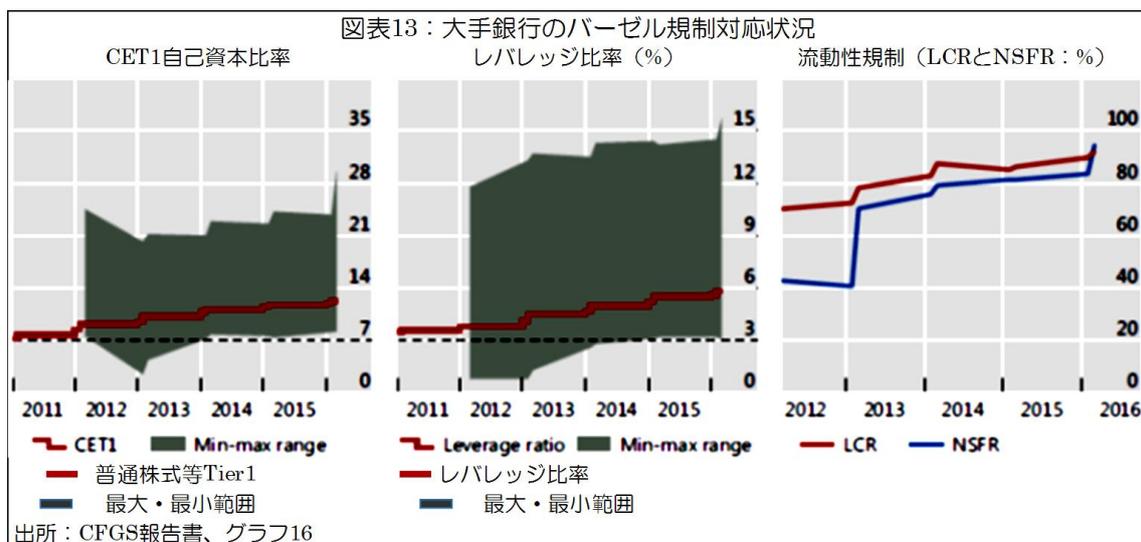
報告書は、資本・流動性規制強化や銀行のリスク管理体制の改善、投資家の銀行への評価、銀行の収益に関するシナリオ分析などによって銀行部門の安定性を分析している。

1. 銀行のリスクバッファとリスクテイク

金融危機では多くの銀行で資本と流動性のバッファが不十分だったことが明らかになった。グローバルな銀行部門は、規制強化に対応し自己資本増強でショックへの強靭性を

高めてきた。2016 年末時点でバーゼル委員会がモニタリング対象とする大手銀行は、バーゼルⅢ規制の CET1 比率と G-SIB 上乗せを達成、レバレッジ比率規制も満たしている。

流動性バッファも強化され、2016 年末時点では大手銀行の加重平均された LCR はほぼ 130%で、90%以上の銀行が 100%以上になっている。先進諸国の大手銀行は、資産・負債のどちらでもリスクを縮小している。安定調達へのシフトは NSFR で確認できる。2016 年末時点では、大手銀行の加重平均された NSFR は 115%で、95%の銀行が 100%を達成している。銀行の強靱性向上は、監督当局によるストレステストの結果からも確認できる。



2. 銀行のリスクガバナンスと経営管理

銀行のガバナンス⁵⁾とリスク管理が不十分だったことは、金融危機の結果や最近の銀行のコンダクトリスク事象とリーガルコスト、レピュテーションコストの発生から明白である。金融危機後にはリスク管理はさらに重要になり、当局の期待が高まりステークホルダーの監視が強化されている。一方では、モデルリスクやサイバーセキュリティなどリスク管理の複雑さも高まっている。リスク管理の調査のために 12 法域の監督当局から情報提供を受け、公的および民間部門の研究などで補足した。総じて銀行はリスクガバナンス⁶⁾及びリスク管理実務を改善させているが、さらなる改善が求められている。

5 銀行のコーポレートガバナンスについては、バーゼル委員会が 2015 年 7 月に公表した「銀行のためのコーポレートガバナンス諸原則」を参照。 <https://www.bis.org/bcbs/publ/d328.htm>

6 FSB (金融安定理事会) は 2013 年 2 月に、銀行のリスクガバナンスと監督当局の対応について、各国の状況を調査したテーマ・ピアレビュー報告書 “Thematic Review on Risk Governance” February 2013 を公表している。

http://www.fsb.org/2013/02/r_130212/ を参照。

・リスクアペタイト

銀行のリスクアペタイトは、危機の影響を受けた国々で大幅に低下したが、その他の国々では変化は限定的だった。ただし、流動性リスクの調整はより明確である。各国監督当局によれば、商業銀行業務よりも投資銀行業務⁽⁷⁾でリスクアペタイト低下がはっきりしている。また、コンダクトやコンプライアンスリスクの可能性が高い活動で変化が明確である。

・リスクガバナンスと経営体制

多くの銀行がリスクアペタイト枠組み⁽⁸⁾を強化し、リスク尺度を拡張している。取締役会ではリスクを戦略及び資本計画により統合している。取締役会ではリスク管理の専門知識が增強され、危機前は一般的でなかったが、チーフリスクオフィサー（CRO）は、取締役会に直接かつ定期的にアクセスしている。ただし、監督当局は追加の独立取締役が必要だとし、技術的なリスク情報に対応する十分な専門知識が取締役会にあるのかを懸念している。

リスクとコンプライアンスの機能は、予算と人員及び意思決定への影響の面でより重要なものになっている。リスクとコンプライアンスの方針と手続きも強化され、リスク委員会が設立されている。リスク文化への注目も高まっている。銀行は全社的な計画に文化を組み込み、CEO や CRO がコミュニケーションや行動で文化に影響を及ぼすことの必要性を認識しつつある。銀行は従業員調査や監査、ダッシュボード（関連指標をまとめたレポート）による文化の理解と測定に注意を向けている。ただし、民間部門の調査では多くの銀行がリスク文化の強化は、まだ途上にあると認識している。

・リスク管理情報システム

銀行は取締役会及び経営陣へのリスクレポートの頻度と量を増やしてきた。レポートの自動化・標準化、特定の事業グループやリスクに関する情報の細かさで改善が行われ、規制プロセスに用いるシステムは優先されている。ただし、監督当局は銀行のリスクデータ能力には不十分な点があるとしている。情報技術やデータプロジェクトの管理、全社的なデータ方針の導入、データ品質管理などで多くの課題がある。

・報酬及びその他のインセンティブ

金融危機後に変動報酬の比率は低下し、経営陣や重大なリスクを取る者が報酬の繰り延べや返還の対象とされる比率が上昇している。リスクは事前の報酬判断で重視され、銀行内部の資本価格に反映されている。経営陣や取締役会の説明責任を強化する動きもある。

7 ビジネスモデル 4 分類と、ここでの商業銀行業務・投資銀行業務という用語の対応は十分に明確ではない。報告書の他の部分では（図表 18 参照）、4 分類とやや離れ一般的な用語法に沿った形で証券引受や M&A などの業務を投資銀行業務とし、また、米国投資銀行を含む主要な銀行のトレーディング業務のリスクテイク縮小を指摘している（図表 19 参照）。このためここでの投資銀行業務は、証券引受及びトレーディングなどの業務を指していると考えられる。

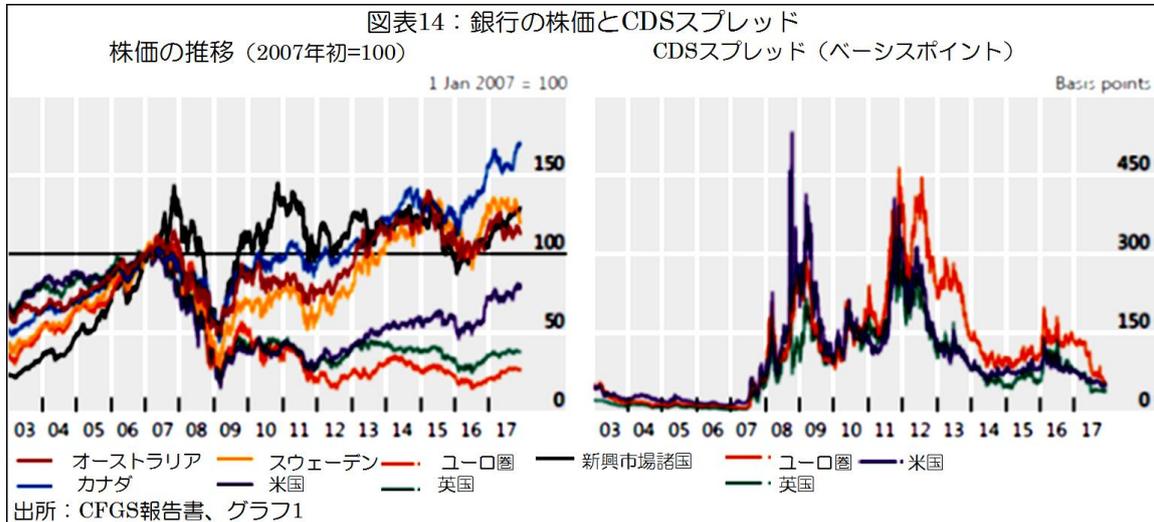
8 金融安定理事会（FSB）が 2013 年 11 月に公表した「実効的なリスクアペタイト枠組みに係る原則」を参照。
http://www.fsb.org/wp-content/uploads/r_131118.pdf?page_moved=1

3. 市場に基づく銀行の諸指標

銀行のパフォーマンスとリスクを評価するために、市場に基づく指標がしばしば用いられる。市場指標でみた個々の銀行の支払い能力は、破綻リスク、収益の適切さやリスクの高さ、他の銀行との相関に関する市場参加者の見方についての洞察を提供し、会計情報を補完する。ただし、限界もありシステミックなリスクの情報は限られている。

・債券・株式市場の指標

銀行のCDS スプレッドは、2007年～2009年の危機時、2011年～2012年のユーロ圏債務危機時の高さからは大きく低下してきた。G-SIB間の差も縮小し、市場参加者の銀行の信用リスクに対する認識が変化してきたことを示している。危機前に比べればスプレッドは大きいですが、危機前にはリスクが過小評価されていたとみられる。



CDS スプレッドは改善しているが、銀行の株価には低調なものもあり、PBR の低さが注目される。欧州、日本および程度は低いが米国の銀行では、PBR が低い状態が続いている。また、G-SIB の PBR は他の大手銀行よりも低くなっている。



PBR が 1 以下となっているのは、銀行の純資産が将来毀損される可能性を含意し、収益が株式コストを下回ると予想されていることになる。

・政府による銀行支援についての市場の認識

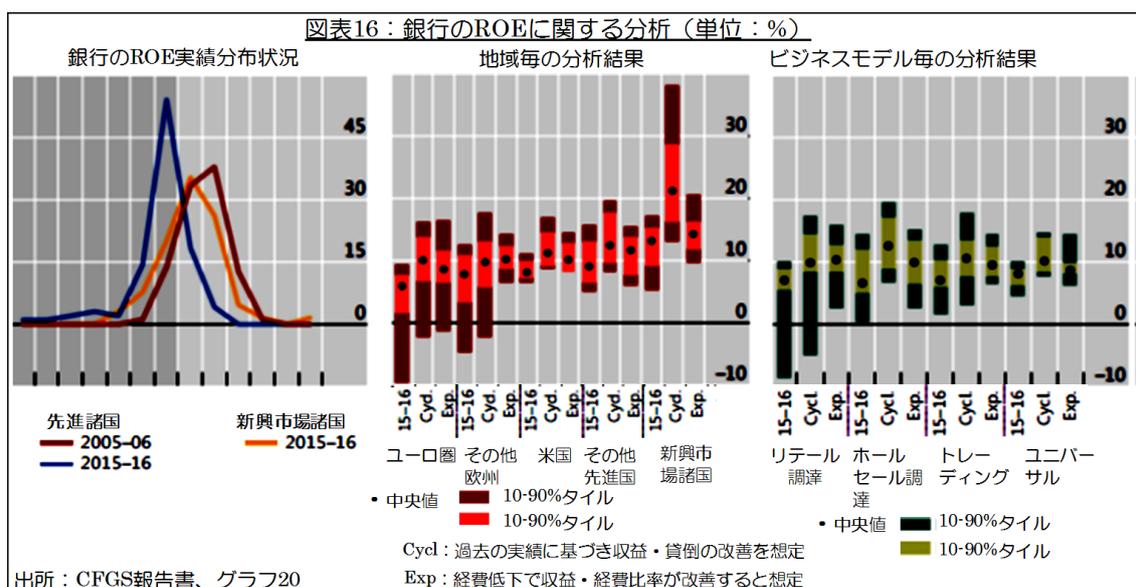
金融危機後の銀行の危機管理と破綻処理枠組みの改革では、政府の支援なしに再建・破綻処理を行うことが目指された。株式保有者には公的支援の利得は少ないため、株価は CDS 価格に比べ政府保証の認識の変化に対する感応度が低いと仮定すると、条件付き請求権分析で市場が認識する政府支援を推定できる。この分析方法では金融危機時と欧州債務危機時には多大な政府支援が期待されていた。2016 年の市場混乱時にも若干の政府支援への期待が推定されるが、全般的には暗黙の支援への期待は低下している。劣後債とシニア債での格付けの違いや CDS スプレッドの差からも政府支援への認識の低下がみられる。

4. 銀行の将来の収益性と強靱性

銀行が利益をあげて留保利益によって資本を蓄積する能力は将来の仲介活動提供と強靱性に極めて重要であり、株式市場を通じて外部資本にアクセスできることも重要である。

金融危機後に銀行の ROE は低下しているが、デュボン分析により ROE を財務レバレッジと総資産収益率及び収益マージンに分解すると、金融危機後の銀行の ROE 低下の半分は財務レバレッジ低下で説明できる。欧州地域では収益マージンも低下している。総資産収益率も多くの地域で低下しており、特に日本の（リテール）銀行で顕著である。

シナリオ分析を行い、銀行の収益環境が循環的に良好で収益増加と信用コスト低下が歴史的な最良の経験に近い状態を想定した。分析結果は、先進国の銀行の平均 ROE は 13% に改善するが、4 分の 1 近い銀行が 10% を下回り、少数だが損失が生じる銀行もある。欧州の銀行が最も厳しく、中位値が低く損失を被る銀行は全て欧州地域に属している。



次に、銀行の業務効率が歴史的な最良の状態に改善するとの想定では、先進国の平均的な銀行の ROE は改善するが、半分よりやや多い銀行で ROE が 10%以下に止まる。分析結果からは株式コストを上回る利益を達成するには、収益環境の好転と大幅な効率改善の組み合わせが必要なことが示唆される。

5. 銀行システムレベルでのリスクと抵抗力

銀行システムの安定性は、個々の銀行の抵抗力とリスクテイクだけではなく、システムの特質にも依存する。これには、システム内での銀行の構造や、逼迫が銀行間で波及する可能性が含まれる。報告書は市場の構造について、集中度の上昇が利益率や経費率に及ぼす影響が分析しているが、確定的な結果は得られていない。

一方、銀行システム内の相関関係についての分析では、ビジネス戦略の類似性による影響が取り上げられ、ドイツと日本の同質的な地域金融部門で競争が激化し、銀行の脆弱性が高まったことが指摘されている⁹⁾。他の指標による分析では、金融危機時点のピークからは相関は低下している。また、米銀では投げ売りによる潜在的な損失が低下し、ドイツの銀行システムの流動性バッファは金融危機後に大きく増加したとみられる。銀行間の相互連関についての分析からは、銀行間取引や OTC デリバティブ取引の縮小が、銀行システムの相互連関を減少させたことが示唆されている。

金融危機後の国際銀行業務縮小の効果には、リスク分散の低下とリスク波及の減少というトレードオフがあるが、金融危機後に先進国の銀行が国際業務を縮小したことは、グローバル及び各国にとって概ねポジティブな動きだとみられる。ただし、金融危機の経験によれば、大規模な国際的に活動する銀行は国際的なリスクの波及を生み出しがちであり、クロスボーダーな銀行貸出は、現地での活動よりはるかに安定していなかった。また、ホールセール市場調達による外国銀行の貸出は引き揚げられやすかった。

なお、先進国の銀行の資金調達構造は全般的には改善しているが、米ドルに対する外国銀行の資金調達ニーズは未だに大きい。危機前には欧州の銀行が長期資産のための資金調達を、短期外国為替と米ドルの短期資金市場に大きく依存していた。英国やドイツの銀行のネット資金調達は減少してきたが、日本の銀行（及びより少ないがカナダの銀行）では大きく増加している。ただし、外国為替市場での調達の減少により期間ミスマッチは縮小している。

9 日本の地域金融機関についてより詳しくは、日本銀行：金融システムレポート（2017年4月号）BOX3 「地域金融機関の競争激化とその背景」、BOX6 「地域金融機関間の競争激化と経営の安定性」及び尾島麻由実「地域金融機関における競争激化と金融の安定性」2017年12月、日本銀行ワーキングペーパーシリーズ、No.17-J-9を参照。

V. 銀行部門の効率性への含意

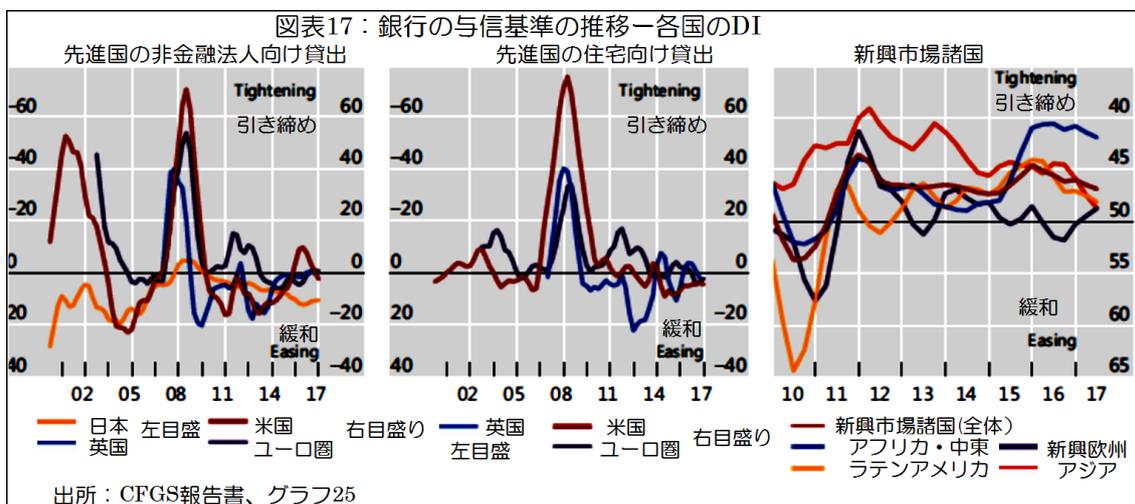
1. 銀行の実体経済への信用供与

(1) 金融危機以降の銀行信用の動向

報告書は、銀行の構造変化が信用仲介に及ぼす影響について需要要因も考慮して分析を行っている。金融危機後の銀行貸出動向は各地域で異なり、危機の直接的な影響を受けなかった先進国では、非金融民間部門への信用の伸びへの影響は一時的だったが、危機の影響が大きかった国々ではレバレッジ解消プロセスが続き、GDP に対する与信比率は大きく低下している。銀行毎のデータでは、欧州の G-SIB を含む多くの欧州の銀行で金融危機後に貸出が減少している。先進諸国とは対照的に、中国では銀行信用は急速に拡大し、他の新興市場諸国でも堅調な伸びがみられたが、危機前と比べると伸び率は低下している。

貸出アンケート調査から信用供給側の要因をみると、2009 年～2011 年に主要先進国の銀行信用の市場は大幅に引き締められ、危機の影響が相対的に少なかった日本などでも引き締めの動きがみられた。2011 年以降は、ユーロ圏の銀行を例外として与信基準は緩和されている。貸出対象別にみると、危機の期間には大企業への貸出は中小企業以上に影響を受けている。ただし、代替的な資金調達手段が少ないため、影響は中小企業の方が大きかった。実際、ユーロ圏では大企業は債券発行によって資金を調達している。家計向けの与信基準も（特に住宅ローンで）金融危機時に厳格化され、その後は徐々に緩和されてきたが、リスクの高い借手に対する引締め状態は続き、欧州の一部（オランダ、英国など）では、貸出担保比率（LTV）が高い借手への住宅ローン貸出の基準は引締められている。

新興市場諸国では銀行の与信基準は、最近引き締められてきている。全ての種類の貸出で引き締め傾向だが、商業用不動産向け貸出への影響が最も大きい。なお、前述のように欧州の銀行は国際業務を縮小しているが、貿易金融などでは他の地域の銀行によって回復してきている。ただし、コルレス銀行業務は大きく縮小している。



(2) 銀行の信用供給の変化要因

国、地域毎の信用供給条件の違いは、循環的及び構造的要因によるものと考えられる。

・マクロ経済面の不確実性

イタリアでの分析では不確実性の増大は銀行貸出の承認比率を低下させるが、資本と流動性バッファが高い銀行では、影響はより少ない。同様な結果は他の国々でもみられる。

・不良債権（NPL）

不良債権残高も信用供給を抑制する。金融危機後、NPL 比率が高い銀行（特にユーロ圏）が貸出を減らす傾向がみられた。ただし、銀行レベルのデータでは、貸倒れ償却は貸出の伸びを抑制するものの、その程度は大きくはない。むしろ、資本が弱い銀行が貸出期限延長(エバーグリーン化)で不良債権の認識を先延ばしし、NPL が資本を拘束することで経営陣を新たな機会から逸らすなど、影響はより間接的だとみられる。なお、1990 年代の日本や最近の欧州から得られた証拠では、エバーグリーン化は資源配分を歪め競争を阻害する。

・グローバルな規制改革への適応

他の要因と分けることは難しいが規制強化は信用供給に影響したとみられる。数多くの研究で自己資本規制の強化は貸出にマイナスである。ただし、影響は一時的であり数年で正常な状態に戻るとみられる。証拠は少ないが、流動性比率規制の影響は限定的であった。

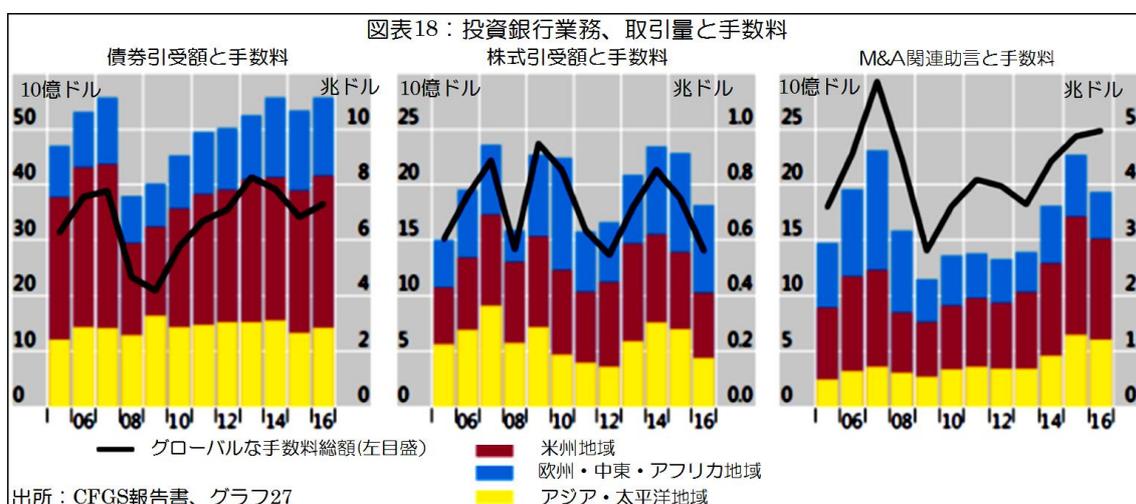
・技術進歩への対応

技術進歩の影響に関する実証研究は限られているが、いくつかの研究によれば銀行の信用供給と技術への適応の間にはプラスの関係がある。

2. 資本市場の活動を促進するための銀行の役割

(1) 投資銀行業務とトレーディング業務の動向

銀行の資本市場業務は、投資銀行業務（債券・株式発行関連と M&A 助言関連）とトレーディング業務に分けられる。このうち投資銀行業務は資本の直接的な使用は少なく、ROE は高い。金融危機後も大規模なグローバルな銀行の戦略上の焦点になっている。

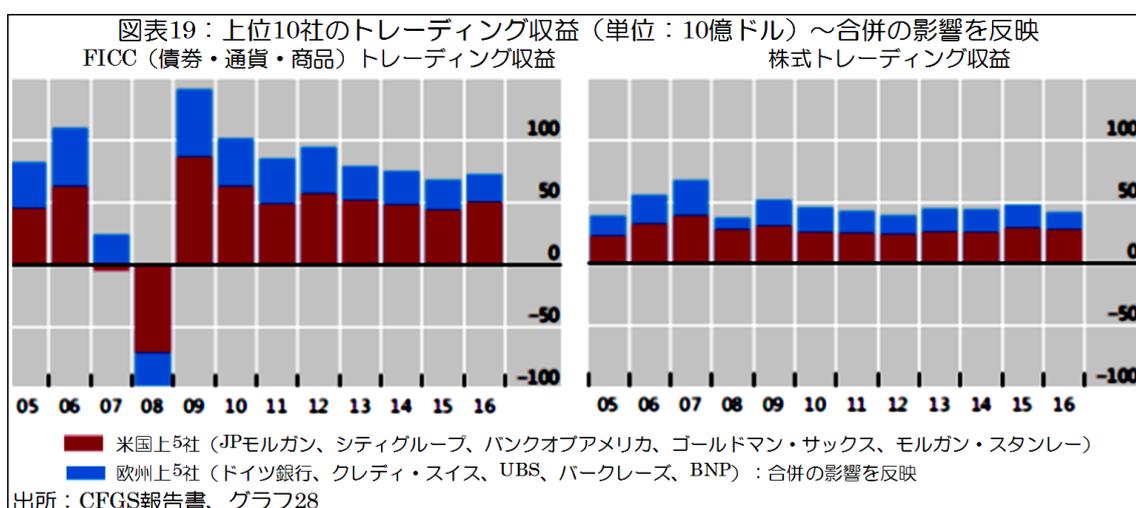


投資銀行業務でのグローバルな活動は、時として危機前の水準に近づき、地域別ではアジアの比率が高まっている。銀行の市場シェアは大きくは変化していないが、欧州の銀行（G-SIBs）がやや低下し、米国以外の他の地域の銀行のシェアが、近年高まっている。

トレーディング業務は、株式分野と債券・通貨・商品（FICC と略す）分野に分けられる。金融危機前には多くの銀行（特に米国と欧州の最大手）がトレーディング業務を拡大し対象範囲、複雑さ、地域的な広がりを増加させていた。主要な米銀のいくつかは、危機の期間に破綻した金融機関を買収してトレーディング業務に向けて戦略とビジネスモデルを修正したが、他方では、法的構造を変更し銀行持ち株会社構造になった会社もあった。

金融危機の発生によるトレーディング業務の調整は明らかである。収益は伸びず、技術進歩が速く、規制強化による圧力がある。金融危機前には、マーケットメイクや証券化の促進、自己トレーディングを支えるため、トレーディング業務の資産とリスクが銀行のバランスシートに蓄えられたが、危機後に銀行は過度の積み上がりを反転させている。

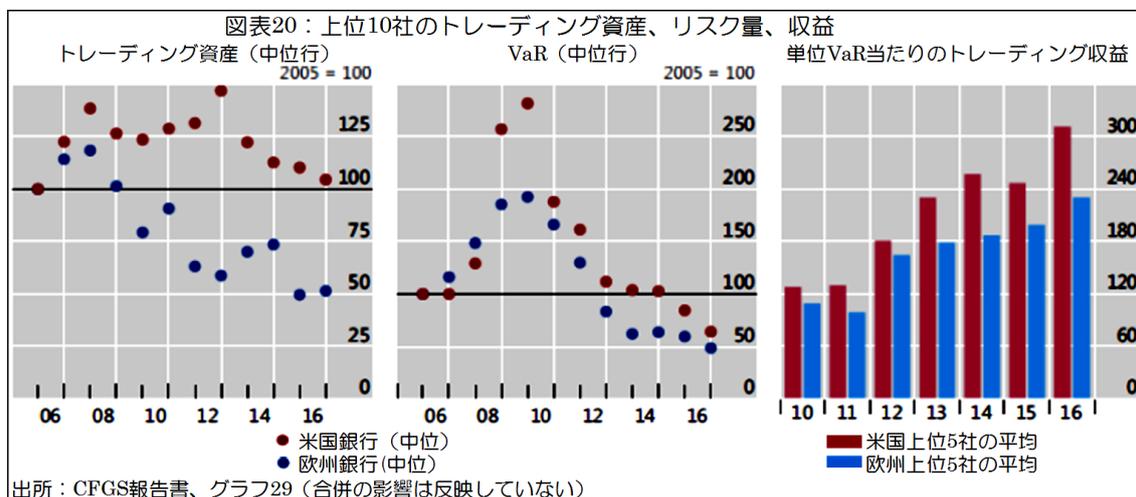
ただし、金融危機によっても株式トレーディングと関連するリスクの大幅な再評価や業務のリストラはされなかった。銀行は、業務の電子化やアルゴリズム・トレーディングによる長期的な転換の一環として情報技術活用の深化に焦点を合わせている。これは株式トレーディング業務のリスクの性質を、測定困難なオペレーショナルリスクにシフトさせる。



一方、FICC トレーディング業務では、金融危機の発生以降は収益と ROE が低下した。米国の住宅ローン証券化やトレーディングと関連するデリバティブは急速に縮小し、多くの会社には流動性が低く損失を発生させるポジションが残された。加えて、いくつかの大手銀行は FICC トレーディング部門でのお粗末な行為により、巨額の罰金を課せられた。危機後の規制改革も FICC トレーディング業務のほぼあらゆる分野に影響を及ぼした。

FICC 業務は大きく変化し、レバレッジは抑制され業務の規模と範囲は（特に欧州の銀

行で) 縮小された。リスクも削減され VaR がトレーディング資産以上に減らされた。銀行は可能なら準エージェンシー取引モデルを適用、トレーディング資産や VaR 対比の利益改善を図っている。変化は自己トレーディングや複雑なデリバティブの在庫保有、債券マーケットメイク、証券化のための貸出の保有を含み、デリバティブが特に影響を受けている。



(2) 資本市場への影響

銀行はトレーディングリスクを削減してきているが、より広い問題としては、ノンバンク(清算機関などを含む)への活動のシフトの影響、主要なトレーディング業務提供者への集中度の変化の含意、市場流動性への影響がある。

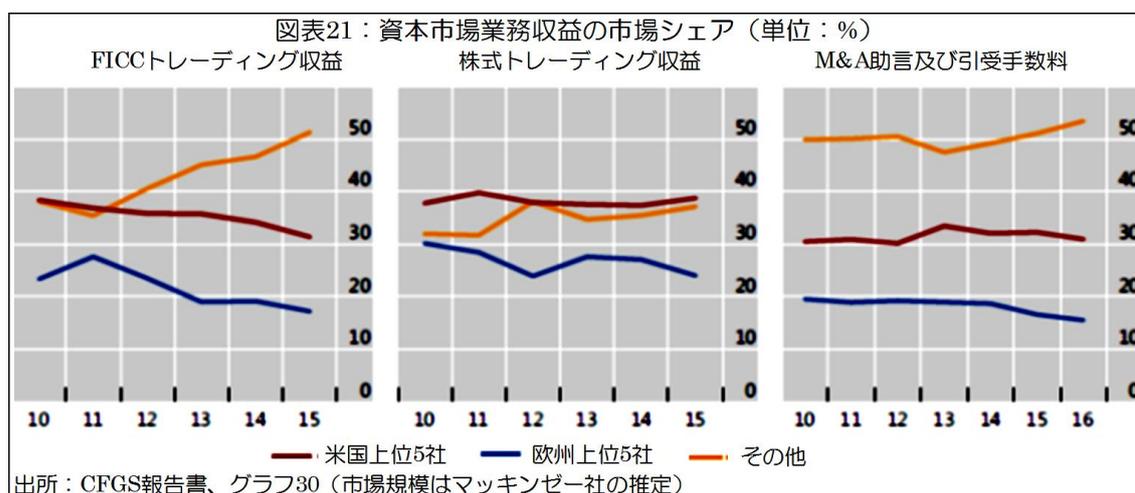
危機後の変化によってトレーディング業務は、より異質化、複雑化し、大きな影響を受けている。市場流動性に関しては、2016年1月のCGFS報告書「債券市場の流動性」⁽¹⁰⁾が、金融政策と急速な技術進歩に支えられて債券市場が拡大する中で、ディーラーのマーケットメイク能力が減少していることを明らかにしている。報告書は政府債に焦点を当てた上で、歴史的に深みが乏しかった市場で流動性が最も低下したことを示している。同報告書や市場参加者は、市場がストレス時に潜在的により壊れやすくなっていることへの不安を示唆している。中期的には、市場仲介者のリスク吸収能力を強化する措置がシステム的な安定性を強化することが期待されている。

欧州のG-SIBsがFICCトレーディング業務を縮小、フルサービスするグローバルな金融機関は概ね半分になった。米国の銀行が米国と欧州でますますシェアを高めている。一方、危機後に成長しているアジアではニッチや地域に集中する銀行が市場シェアを高めている。

10 Committee on the Global Financial System “Fixed income market liquidity” January 2016,

<https://www.bis.org/publ/cgfs55.htm>. 参照。要旨は日銀の仮訳あり。日本銀行「BISグローバル金融システム委員会報告書「債券市場の流動性」の公表について」、http://www.boj.or.jp/announcements/release_2016/rel160122d.htm/参照。

各銀行がトレーディング業務を調整したタイミングや程度は様々である。UBS は早い時期に行動した会社の一つで、2009 年と 2012 年に一部の債券市場からの撤退を公表している。他の欧州の G-SIBs も、程度の差はあるが縮小を公表している。短期的には収入の減少が費用の縮小を上回り、ROE はほとんど改善していない。このため、ビジネスモデルの持続性に対する市場による吟味が、さらに強められている。



なお、資本市場業務の運営と帳簿管理ではロンドンが中心的な拠点であったが、Brexit がオペレーショナルな面及び市場構造に対して、新たな不確実性をもたらしている。

VI. 主要なメッセージ

報告書は、金融危機後のグローバルな銀行部門の動向と監督当局が注意すべき点として、以下の4点を指摘している。

- ・金融危機後に、より強靱な銀行部門が実体経済への仲介を回復してきている。ただし、活動には変化もある。資本市場業務からの撤退がみられ、国際銀行業務への影響は大きい。
- ・銀行及び監督当局は、長期的な収益性の問題に注意すべきである。ただし、金融危機前の収益性は持続不能な高さだった。当局は銀行部門の調整を促進できるだろう。
- ・銀行の強靱性を強固にして維持していくには、継続的な監視とリスク管理、システムミックな視点が必要である。監督当局と市場は、今までの進歩に自己満足すべきではない。銀行のガバナンスとリスク管理へのアプローチでの改善が将来の銀行の強靱性の要となる。システムミックリスクは変化するものであり、主要な分野の監視が必要である。
- ・システムミックリスクの監視強化には、データのより有効な利用と共有が重要である。取引情報保管機関の情報をより活用すべきである。データの専門知識と分析に関する国際協力を強化すべきである。

補論 銀行部門の諸指標、各国比較

報告書はグローバルな銀行部門で動きが共通する点と、先進国と新興市場諸国、あるいは金融危機の影響の大きさを動きが異なる点を整理している。報告書の付属データで日本の銀行部門の特徴をみると以下の通りであり、国内銀行業務の収益性の低さが示唆される。

①収益関連指標の推移

- ROE 及び ROA でみた収益性は、危機の影響が大きいユーロ圏や英国に次いで低い。
- ROA の低さは収益の低さによるものである。内訳をみると純金利収入と非金利収入のどちらも低いが、特に純金利収入比率は縮小傾向が続き、ユーロ圏よりもかなり低い。

(参考図表)銀行部門の収益関連指標、各国比較 (単位：%)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
銀行部門の収益率 (ROE)																	
ユーロ圏	9.1	7.2	5.5	3.6	6.5	10.2	11.2	9.9	▲ 2.8	1.7	5.5	1.7	▲ 1.2	3.0	3.4	5.0	3.8
英国						15.5	15.9	14.4	▲ 4.6	4.4	5.2	3.7	1.5	1.3	4.1	3.1	1.2
米国	13.5	13.2	14.1	15.1	13.5	12.5	12.5	7.8	▲ 1.0	▲ 1.3	5.6	7.7	8.8	9.4	9.0	9.2	9.3
その他先進国	1.4	▲ 9.7	▲ 11.5	0.7	7.4	15.3	13.6	10.5	0.3	7.1	9.0	9.2	9.7	10.6	10.4	10.1	8.2
内、日本	▲ 1.2	▲ 13.9	▲ 16.4	▲ 3.0	4.9	15.1	11.4	6.7	▲ 5.7	5.6	6.9	6.5	7.6	8.4	7.8	7.9	6.7
新興市場諸国	2.7	6.2	10.2	20.7	50.1	20.7	16.0	19.6	17.0	16.5	13.0	18.0	18.0	17.4	16.1	14.7	13.1
内、中国	4.1	4.0	7.3	30.6	85.4	24.0	14.9	21.4	20.9	19.9	13.5	21.6	21.4	20.5	19.0	16.8	15.3
銀行部門の収益率 (ROA)																	
ユーロ圏	0.32	0.28	0.23	0.15	0.26	0.46	0.56	0.48	▲ 0.05	0.11	0.28	0.02	▲ 0.10	0.11	0.18	0.30	0.18
英国						0.86	0.83	0.74	▲ 0.20	0.18	0.28	0.20	0.08	0.07	0.26	0.21	0.09
米国	1.14	1.15	1.29	1.38	1.32	1.28	1.30	0.82	▲ 0.10	▲ 0.14	0.63	0.87	1.00	1.06	1.01	1.04	1.05
その他先進国	0.11	▲ 0.38	▲ 0.39	0.13	0.38	0.68	0.68	0.57	0.10	0.38	0.52	0.53	0.56	0.63	0.63	0.62	0.52
内、日本	▲ 0.05	▲ 0.63	▲ 0.65	▲ 0.11	0.17	0.55	0.45	0.27	▲ 0.22	0.22	0.31	0.29	0.34	0.37	0.33	0.33	0.27
新興市場諸国	0.30	0.39	0.63	0.72	0.91	1.05	1.10	1.35	1.12	1.08	0.95	1.24	1.21	1.20	1.13	1.04	0.92
内、中国	0.21	0.20	0.28	0.53	0.58	0.61	0.69	1.12	1.14	1.08	0.78	1.30	1.28	1.27	1.23	1.10	0.98
銀行部門の収益性 (総資産対比の総収入)																	
ユーロ圏	1.81	1.78	1.79	1.84	1.79	1.75	2.03	1.91	1.63	1.92	1.88	1.86	1.73	1.89	1.98	1.99	1.97
英国						4.51	4.02	3.41	2.03	2.56	2.94	2.64	2.49	2.73	2.54	2.48	2.63
米国	5.58	5.68	5.81	5.69	5.47	5.24	5.11	4.77	4.36	4.88	5.12	4.86	4.81	4.63	4.46	4.39	4.40
その他先進国	2.02	2.19	2.23	2.32	2.28	2.37	2.42	2.41	2.05	2.15	2.20	2.09	2.07	2.11	2.14	2.05	1.89
内、日本	1.55	1.62	1.66	1.63	1.59	1.59	1.56	1.52	1.33	1.40	1.41	1.34	1.29	1.20	1.18	1.09	0.99
新興市場諸国	3.12	3.22	3.30	3.59	3.71	3.79	3.76	4.15	3.86	3.66	3.78	3.84	3.66	3.41	3.35	3.18	2.96
内、中国	2.08	2.10	2.31	2.60	2.70	2.67	2.63	3.30	3.51	2.90	3.07	3.35	3.23	3.10	3.09	3.00	2.63
銀行部門の収益性 (総資産対比の純金利収入)																	
ユーロ圏	1.10	1.13	1.19	1.20	1.15	1.14	1.13	0.95	1.03	1.20	1.15	1.15	1.07	1.10	1.16	1.15	1.15
オランダ									0.96	1.09	1.19	1.18	1.11	1.23	1.30	1.26	1.27
英国						1.83	1.66	1.43	1.29	1.12	1.36	1.31	1.22	1.23	1.32	1.38	1.30
スウェーデン					1.25	1.12	1.01	1.03	1.02	1.02	0.91	0.90	0.90	0.93	0.93	0.88	0.87
米国	3.29	3.32	3.41	3.24	3.18	3.04	2.96	2.88	2.85	2.97	3.27	3.12	2.98	2.87	2.80	2.75	2.83
その他先進国	1.42	1.53	1.58	1.50	1.43	1.40	1.40	1.41	1.36	1.44	1.45	1.41	1.40	1.38	1.38	1.32	1.22
内、日本	1.27	1.33	1.35	1.25	1.18	1.12	1.11	1.11	1.03	1.11	1.11	1.05	1.00	0.90	0.87	0.81	0.71
新興市場諸国	3.67	3.30	3.28	3.42	3.35	3.54	3.63	3.92	3.72	3.14	3.22	3.23	3.08	2.81	2.75	2.54	2.31
内、中国	1.87	1.87	2.05	2.34	2.35	2.36	2.32	2.89	2.94	2.29	2.48	2.64	2.56	2.42	2.45	2.34	2.00
銀行部門の収益性 (総資産対比の非金利収入)																	
ユーロ圏	0.71	0.65	0.60	0.64	0.64	0.69	0.90	0.80	0.53	0.65	0.65	0.63	0.59	0.71	0.73	0.73	0.70
英国						2.68	2.36	1.99	0.74	1.44	1.58	1.32	1.28	1.50	1.22	1.10	1.33
米国	2.29	2.36	2.40	2.46	2.29	2.20	2.15	1.89	1.51	1.91	1.86	1.74	1.83	1.76	1.66	1.64	1.57
その他先進国	0.60	0.66	0.66	0.82	0.85	0.97	1.02	1.00	0.69	0.71	0.75	0.67	0.67	0.73	0.76	0.73	0.66
内、日本	0.28	0.30	0.31	0.38	0.42	0.46	0.46	0.40	0.30	0.29	0.30	0.29	0.29	0.30	0.31	0.29	0.28
新興市場諸国	1.69	1.36	1.21	1.26	1.28	1.21	1.23	1.36	1.27	1.20	1.09	1.08	1.02	0.95	0.90	0.87	0.84
内、中国	0.21	0.23	0.26	0.25	0.35	0.32	0.31	0.41	0.57	0.61	0.59	0.71	0.67	0.68	0.63	0.66	0.63

・経費と不良債権費用の低さによって低収益性がある程度は補われているが、不良債権費用はゼロに近くなっているため、低下の余地は限られている。

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
	銀行部門の収益性（総資産対比の経費支出）																
ユーロ圏	1.30	1.30	1.27	1.26	1.19	1.29	1.28	1.23	1.18	1.23	1.21	1.21	1.16	1.24	1.29	1.31	1.36
英国						2.89	2.42	2.02	1.58	1.61	1.86	1.70	1.89	2.02	1.87	1.88	2.10
米国	3.39	3.32	3.25	3.21	3.21	3.05	2.96	3.00	2.96	3.04	2.98	3.04	2.98	2.86	2.80	2.66	2.59
その他先進国	1.23	1.28	1.30	1.33	1.29	1.35	1.36	1.40	1.30	1.24	1.25	1.16	1.15	1.17	1.20	1.16	1.09
内、日本	0.91	0.88	0.89	0.85	0.82	0.82	0.85	0.86	0.85	0.81	0.80	0.77	0.73	0.71	0.69	0.65	0.63
新興市場諸国	2.06	1.92	1.72	1.81	1.84	1.89	1.92	1.99	1.85	1.72	1.90	1.64	1.59	1.48	1.34	1.24	1.23
内、中国	1.15	1.15	1.16	1.24	1.21	1.22	1.30	1.37	1.53	1.23	1.55	1.21	1.23	1.17	1.02	0.99	0.94
	銀行部門の収益性（総資産対比の不良債権費用）																
ユーロ圏	0.29	0.37	0.48	0.35	0.29	0.26	0.27	0.24	0.48	0.52	0.33	0.39	0.59	0.42	0.38	0.30	0.35
英国						0.38	0.41	0.43	0.70	0.85	0.66	0.55	0.46	0.46	0.21	0.21	0.24
米国	0.45	0.61	0.63	0.43	0.31	0.29	0.26	0.56	1.56	1.89	1.21	0.58	0.41	0.22	0.20	0.24	0.29
その他先進国			0.82	0.62	0.31	0.05	0.13	0.14	0.40	0.32	0.18	0.11	0.13	0.07	0.07	0.08	0.09
内、日本			0.87	0.71	0.36	0.02	0.11	0.13	0.38	0.19	0.11	0.05	0.05	▲0.02	0.00	0.02	0.02
新興市場諸国	0.72	0.75	0.82	0.88	0.70	0.56	0.58	0.59	0.77	0.71	0.59	0.60	0.56	0.53	0.47	0.48	0.57
内、中国	0.40	0.51	0.53	0.50	0.46	0.35	0.39	0.38	0.56	0.29	0.28	0.31	0.28	0.28	0.24	0.32	0.31
	銀行部門の収益性（総資産対比のその他支出）																
ユーロ圏	▲0.10	▲0.16	▲0.18	0.11	0.07	▲0.08	▲0.06	▲0.04	0.02	0.07	0.07	0.24	0.08	0.12	0.14	0.09	0.08
英国						0.38	0.36	0.22	▲0.06	▲0.08	0.15	0.19	0.06	0.18	0.20	0.19	0.20
米国	0.61	0.59	0.64	0.67	0.63	0.62	0.59	0.39	▲0.06	0.08	0.30	0.37	0.42	0.48	0.46	0.45	0.47
その他先進国			0.50	0.24	0.30	0.28	0.25	0.30	0.25	0.21	0.25	0.28	0.23	0.23	0.24	0.18	0.19
内、日本			0.55	0.18	0.24	0.20	0.16	0.26	0.32	0.17	0.20	0.24	0.17	0.15	0.16	0.10	0.06
新興市場諸国	0.03	0.17	0.13	0.17	0.27	0.30	0.16	0.23	0.12	0.15	0.33	0.34	0.29	0.21	0.41	0.41	0.21
内、中国	0.31	0.25	0.35	0.33	0.45	0.49	0.25	0.44	0.28	0.31	0.47	0.51	0.43	0.39	0.62	0.57	0.35

②資産構成・自己資本比率関連指標の推移

- ・日本の上位5行資産シェア（連結ベース）は上昇しているが、収益性は改善していない。
- ・総資産対比債券保有比率は金融危機後に上昇したが、日銀の大幅な金融緩和以降は低下。

（参考図表）銀行部門の資産構成等関連指標、各国比較（単位：％）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
	銀行システムの集中度（上位5行資産シェア）																
ユーロ圏							43.3	44.6	44.4	44.1	46.7	47.5	46.6	47.1	48.4	48.0	47.7
内、フランス								75.7	77.0	81.4	80.9	80.3	80.5	80.4	80.9	81.8	82.0
ドイツ	27.0	28.2	26.3	26.3	28.7	28.2	29.0	30.2	27.3	29.3	40.4	39.9	37.8	35.0	36.7	34.8	34.5
イタリア	22.7	29.0	30.5	27.5	26.4	26.8	26.2	33.1	31.2	31.0	39.8	39.5	39.7	39.6	41.0	41.0	43.0
スペイン	56.1	54.1	53.1	52.8	51.7	51.5	49.2	50.0	51.4	51.1	56.8	57.0	61.9	62.1	63.3	65.8	65.0
英国	33.0	37.0	40.6	45.6	46.9	48.4	49.6	49.8	44.7	52.9	53.4	55.6	54.4	55.2	51.1	49.2	47.8
米国	21.7	24.6	25.3	26.1	31.1	32.3	35.1	36.5	37.9	40.0	44.0	44.1	44.7	43.1	43.6	42.2	43.0
スイス	56.2	55.6	55.8	57.0	57.6	56.5	56.9	56.8	55.2	53.5	53.2	51.8	49.5	49.5	50.5	51.4	52.7
日本	40.8	39.3	42.8	43.2	42.6	45.9	44.6	45.0	45.9	45.6	45.8	46.0	47.0	49.7	50.9	51.0	50.8
カナダ	85.0	85.0	85.0	83.0	83.0	81.0	82.0	80.0	80.0	81.0	81.0	81.0	83.0	82.0	81.0	80.0	81.0
中国				58.0	56.9	56.1	55.1	54.0	51.0	50.9	48.7	46.6	45.0	43.0	41.0	39.0	37.0
	銀行資産に占める債券のシェア																
ユーロ圏	22.2	22.3	21.9	23.0	21.7	23.4	22.8	22.9	22.4	22.5	22.8	20.8	20.9	22.3	23.1	22.1	21.3
内、フランス	28.6	28.4	28.2	29.9	31.5	36.0	36.5	36.0	32.8	29.6	29.4	27.0	25.9	27.6	30.5	29.6	28.5
ドイツ	20.6	21.3	20.6	21.3	22.1	23.3	23.5	24.1	23.5	23.6	23.5	19.6	17.7	19.0	19.4	18.9	17.8
イタリア					9.8	10.1	9.2	8.8	12.0	14.9	19.3	21.2	26.6	28.4	25.2	23.9	24.1
スペイン	17.9	17.4	16.2	17.3	16.0	15.5	11.3	10.7	10.9	13.6	12.8	12.8	14.9	16.2	17.3	15.7	15.0
英国							22.8	21.9	21.0	16.4	19.8	19.8	17.7	17.9	18.5	18.2	18.4
スイス							27.8	30.8	28.9	17.5	23.0	22.7	17.2	17.3	17.4	17.4	14.0
米国	22.3	22.5	24.1	24.5	23.5	22.1	22.0	21.7	21.5	24.5	25.5	25.7	25.8	24.6	24.9	24.4	24.5
日本	21.8	20.7	22.3	25.9	26.8	27.0	26.2	24.0	24.1	28.4	30.6	32.0	31.2	27.0	25.3	23.0	20.3
新興市場諸国	18.5	19.8	20.0	19.6	18.5	18.3	17.3	17.8	16.0	16.6	16.0	21.6	22.7	23.3	24.6	30.3	34.8
内、中国	14.7	15.1	14.6	13.4	11.8	11.6	10.8	13.8	12.1	12.7	12.2	22.5	23.9	24.9	26.9	34.4	40.7

- 貸出比率は、他の地域が横ばいしないし若干の上昇なのに対して、日本は低下傾向である。
- 流動性資産比率はかなり上昇、他の地域・国との比較でも日本はかなり高い水準である。
- 貸出に対する不良債権比率はかなり低く、低下傾向が続いてきている。また、自己資本比率（Tier1）は上昇し、健全性は高まっている。
- 対外債権の各国相対シェアでは、日本が上昇しユーロ圏などを代替している。

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
	銀行資産に占める貸出のシェア																	
ユーロ圏	59.5	59.0	59.4	58.8	60.2	57.7	58.0	57.6	55.6	55.4	55.7	53.1	51.8	53.4	52.7	53.7	54.6	
内、フランス	34.8	32.8	33.2	32.0	30.9	29.5	28.6	28.1	28.0	28.3	28.8	27.8	29.3	30.6	28.9	29.9	30.7	
ドイツ	71.0	71.4	71.7	71.4	71.2	69.7	69.7	69.8	67.3	65.7	65.6	59.3	54.8	57.4	59.6	59.6	61.7	
イタリア					72.6	71.3	70.5	73.3	73.5	73.7	75.9	73.6	73.7	74.2	74.1	75.3	75.8	
スペイン	65.8	66.9	68.8	69.3	71.7	68.6	72.6	72.1	70.3	68.7	69.2	67.8	65.6	66.9	64.5	66.1	66.5	
英国						50.7	53.3	50.1	40.3	54.0	51.2	48.7	51.1	54.4	51.6	53.7	51.5	
スイス						33.2	39.8	38.3	38.4	40.2	40.9	41.1	44.2	47.5	48.7	50.9	50.0	
米国	62.3	60.6	59.9	59.9	60.6	61.8	61.0	60.7	56.9	55.7	55.4	53.8	53.3	53.6	53.4	55.4	55.5	
日本	59.1	60.4	59.0	56.6	55.6	55.9	57.3	57.2	57.8	55.1	53.2	52.7	52.5	53.1	51.5	51.6	51.4	
新興市場諸国	63.3	62.6	62.7	61.8	63.5	59.9	59.2	57.3	56.5	58.4	58.7	59.6	60.8	60.9	61.5	60.3	59.5	
内、中国	84.0	81.6	78.4	76.1	73.5	64.5	61.7	57.6	56.4	58.6	59.5	60.0	61.5	61.2	61.7	61.0	60.6	
	銀行資産に占める流動性資産のシェア																	
ユーロ圏	7.0	6.8	7.1	7.4	6.9	8.0	7.0	6.7	7.0	7.9	8.3	7.8	9.6	10.4	11.1	11.5	12.4	
内、フランス						11.8	9.9	9.8	10.3	10.3	9.8	8.4	10.6	12.1	12.6	12.4	13.3	
ドイツ	5.2	5.3	5.9	6.0	6.4	5.7	5.1	4.5	4.4	5.3	6.2	5.5	6.6	7.1	7.6	8.2	9.0	
イタリア					5.9	5.6	5.1	5.4	5.3	6.3	7.6	7.8	11.2	13.1	13.4	13.9	15.2	
スペイン	15.6	14.8	13.0	13.1	9.5	9.3	6.4	7.0	7.2	9.0	10.1	11.4	13.2	13.7	15.2	15.2	15.8	
英国						8.1	7.5	7.4	8.0	12.9	15.0	16.7	17.6	17.0	16.6	17.6	19.0	
米国	6.4	6.0	5.8	5.5	4.8	4.5	4.4	4.3	8.2	8.8	8.8	10.4	11.3	12.9	15.0	13.7	13.9	
日本	10.4	12.8	14.6	16.7	17.4	15.3	12.8	11.9	14.3	18.4	21.6	22.2	21.6	22.8	23.7	23.8	25.0	
新興市場諸国	4.0	4.4	12.8	14.2	13.7	13.8	13.2	12.8	12.2	16.3	17.6	16.5	15.5	14.8	14.1	14.6	14.7	
	銀行貸出に対する不良債権比率																	
ユーロ圏							3.0	2.8	3.3	4.1	4.4	4.8	5.4	6.0	5.8	5.4	5.0	
内、フランス	5.0	5.0	5.0	4.8	4.2	3.5	3.0	2.7	2.8	3.6	3.6	3.5	3.6	3.9	3.6	3.6	3.5	
ドイツ										3.0	3.1	3.0	2.8	2.7	2.3	2.0	1.7	
イタリア							5.8	5.4	6.2	9.1	9.9	11.2	13.5	16.0	17.7	18.1	17.3	
スペイン	1.0	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	0.8	3.3	5.0	5.8	7.9	10.6	13.8	12.6	10.2	9.2	
英国						1.1	1.1	1.2	2.2	4.4	4.8	4.9	4.3	3.6	2.4	1.7	1.5	
米国	1.1	1.3	1.4	1.1	0.8	0.7	0.8	1.4	3.0	5.4	4.9	4.2	3.6	2.6	2.0	1.6	1.4	
日本	6.4	8.5	7.4	5.8	4.0	2.9	2.5	2.4	2.4	2.5	2.4	2.4	2.3	1.9	1.6	1.5	1.3	
新興市場諸国	7.0	4.5	16.0	9.1	8.3	5.4	4.4	3.8	2.1	1.8	1.5	1.3	1.3	1.3	1.5	1.8	2.1	
内、中国			23.8	12.3	13.2	8.6	7.1	6.2	2.4	1.6	1.1	1.0	1.0	1.0	1.3	1.7	1.7	
	自己資本比率（Tier 1 capital ratio）																	
ユーロ圏									8.8	10.4	11.0	11.1	12.5	13.5	13.3	14.2	14.7	
内、フランス									11.3	13.2	13.7	13.3	15.6	15.0	13.1	13.8	14.5	
ドイツ									9.7	11.0	11.9	13.0	13.9	15.5	15.3	15.8	16.3	
イタリア	7.7	7.6	8.0	8.3	8.6	7.9	7.8	7.6	7.6	8.9	9.3	10.0	11.1	11.0	12.4	12.8	12.0	
スペイン	11.4	11.1	10.7	10.1	10.2	9.3	8.7	9.5	8.1	9.3	9.6	10.2	9.8	11.8	11.9	12.7	12.9	
英国														10.1	12.2	13.9	15.1	
米国	9.8	10.2	10.4	10.6	10.8	10.8	10.6	10.1	9.8	11.5	12.6	13.0	13.0	13.1	13.0	12.8	12.9	
日本	6.3	5.8	5.8	6.2	6.9	7.0	7.9	8.2	8.7	11.5	12.8	13.0	12.3	12.6	12.8	13.5	13.6	
新興市場諸国	9.7	10.5	8.5	8.8	9.0	9.7	10.2	9.2	10.2	10.0	10.7	10.5	10.8	10.5	11.3	11.5	11.6	
内、中国									10.1	9.0	10.1	10.2	10.6	10.0	11.0	11.3	11.3	
	銀行部門の対外債権、各国のシェア（中国は含まない）																	
ユーロ圏	45.8	46.7	48.0	48.3	48.4	46.1	46.8	49.7	47.7	43.9	39.3	36.6	34.8	35.7	34.0	34.0	33.4	
内、フランス	8.8	8.4	9.3	10.0	9.9	9.8	11.4	12.6	14.1	14.3	12.0	10.7	10.0	11.0	10.5	10.2	10.1	
ドイツ	20.7	22.6	19.5	19.0	18.6	15.4	15.4	15.1	13.9	12.5	11.5	10.7	10.1	10.0	9.4	9.2	8.5	
イタリア	3.2	2.8	2.8	2.4	2.3	2.0	1.8	4.0	4.0	3.6	3.4	3.3	3.2	3.2	2.9	3.0	2.8	
スペイン	4.0	3.6	3.1	3.0	4.2	4.7	4.3	4.2	4.6	5.2	5.3	5.4	5.7	5.7	5.7	6.3	6.2	
英国	11.8	11.9	12.1	12.1	12.3	13.6	13.4	13.1	14.1	14.0	15.4	15.5	15.3	14.2	13.8	12.4	12.1	
スイス	10.7	10.9	11.5	11.5	11.1	10.6	10.7	8.8	7.7	6.2	6.7	6.8	6.0	6.8	6.7	6.1	5.7	
米国	8.2	8.2	6.6	6.2	5.9	5.7	5.8	5.8	5.7	9.9	11.0	11.7	12.6	11.3	11.9	11.6	12.1	
日本	12.9	12.1	10.2	9.1	8.6	9.1	8.1	7.8	8.9	9.2	10.4	11.3	12.1	12.5	13.1	15.0	16.0	
新興市場諸国	0.7	1.1	1.0	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	1.1	1.2	1.5	2.2	2.4	2.8	3.2	3.3	3.5	